

お客様からのご相談が多い事例について解決のポイントを弁護士が徹底解説

交通事故 事例解決セミナー2023

講座概要

代理店の皆様は、お客様に発生した交通事故について、日頃ご相談を受ける機会が多いと思います。

今回は、お客様が相手方保険会社との間で特にトラブルになりやすい、

「治療費が打ち切られた。納得できない！」
「後遺障害が認定されない！」
「主婦の休業損害の認定額が低い！」
「会社役員なのだが休業損害を否定された！」

という4つの相談事例を想定して、弁護士から見た解決のポイントを徹底的に解説します。明日から使える、お客様に是非伝えて欲しい実践的なアドバイスの方法を包み隠さずお伝えします。今後お客様から交通事故の相談を受けた際にご活用いただけますと幸いです。

本セミナーからオンライン(ZOOM)に加えて千葉事務所に来所いただく方法でも受講可能になりました。セミナー終了後は講師との懇親会もご用意しておりますので、こちらも奮ってご参加下さい。

<講座目次>

1 治療費が打ち切りの相談例

- ・なぜ治療費が打ち切られるのか
- ・治療費打ち切りの予防策
- ・治療費が打ち切られた場合に、自費立替分を保険会社に請求するコツ

2 後遺障害に関する相談例

- ・後遺障害の認定基準とは？
- ・14級の認定を得るために、主治医に伝えるべき後遺障害診断書作成のポイント

3 主婦の休業損害の相談例

- ・主婦の休業損害の算定方法
- ・主婦の休業損害を増額するコツ

4 会社役員の休業損害の相談例

- ・なぜ保険会社は会社役員の休業損害を否認するのか
- ・役員報酬の休業損害を認めさせるコツ

5 本日のまとめ

講師



弁護士 栗津正博

(千葉県弁護士会 登録番号49078)

千葉事務所所属

交通事故部門長

日本交通法学会所属

交通事故案件を専門に扱う。
最新の法改正や裁判例を検討分析し、交通事故被害者のために最善の解決を目指す。



弁護士 川田啓介

(千葉県弁護士会 登録番号 63819)

千葉事務所所属

交通事故案件を中心に一般民事事件を広く扱う。

自動車整備士の父を持ち、交通事故案件を多角的な視点から検討する。

主催：よつば総合法律事務所 TEL 043-306-1110 FAX 043-306-1114 (担当/吉田)

所内管理番号：NRW

【広告】本セミナーのご案内は弁護士法人よつば総合法律事務所(千葉県弁護士会所属・届出番号335・事務所名よつば総合法律事務所及びよつば総合法律事務所千葉事務所)に所属する弁護士大澤一郎(千葉県弁護士会所属・登録番号29869)個人が発行責任者です。「弁護士法人よつば総合法律事務所」及び「大澤一郎個人以外の他の弁護士法人よつば総合法律事務所所属の弁護士個人」は発行責任者ではありません。

保険代理店様向け無料オンラインセミナー

開催事項

日時	2023年12月21日(木) 16:00~17:00終了(予定) ※セミナー終了後懇親会(任意)
会場	オンライン(ZOOM)又は来場(よつば総合法律事務所千葉事務所) ※後日、セミナーのURLをメールにてご案内いたします。
受講料	無料
お申込方法	☆以下のいずれかの方法によりお申込みが可能です。 ① web フォームからのお申込み https://www.yotsubasougou.jp/application-form/seminar-2023-1221/ 上記 URL にアクセスいただき、お申込みフォームにご入力ください。 ② メールでのお申込み 会社名、ご担当者様の氏名、ご連絡先を記載いただき、 メール(seminar@yotsubasougou.com)にてお申込みください。 ③ FAX でのお申込み 下記に必要事項を記入し、本書を FAX:043-306-1114 にてご返送ください。



上記の QR コードより
お申込みいただけます。

事務所紹介



千葉県内に2拠点(千葉市・柏市)、東京に1拠点を構える、弁護士20名、スタッフ21名が所属する法律事務所です。
中小企業法務・交通事故・相続・不動産・借金問題に特化して業務を取り扱っています。交通事故については、地元に着目して、千葉県内を中心に2023年1月現在で累計30400件以上の相談を実施してきました。

交通事故HP: <https://www.kotsujiko-yotsubasougou.com/>

下記に必要事項を記入し、

FAX: 043-306-1114 迄ご返送ください(担当/吉田)

貴社名		ご参加者名	
ご住所	〒		
ご連絡先	【TEL】	【メール】	
		※ご記入いただいたアドレスにセミナーのURLをお送りします。	
参加方法	☐ オンライン ☐ 来場	懇親会: 17:30~予定 ※千葉駅周辺/会費5千円	☐ 参加 (人) ☐ 不参加
☐ 日程が合わないため、セミナー資料のメール配信を希望する(配信は本セミナー開催後となります)			

【主催・お問い合わせ】 よつば総合法律事務所(千葉県弁護士会所属)

T E L 043-306-1110 F A X 043-306-1114 (担当/吉田)

〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1-14-13 千葉大栄ビル7階